

'83春 三里塚

— おおらかなたかいの心を取り戻すために —

一九八三年三月八日、三野隊之山連合隊を反社会団体として存在することに成りました。様々な情報が行き交い、特に手帳や入会金の目録が隠されています。けれども、三野隊に属し、反社会団体の親父、お母、兄弟、仲間の異議を感じよう人間にはある種のすがすがしさを感ずるものがある。

現世で撤かれたバラエティ・是非説などもいろいろと集めました。混乱する情報の大基が現世のどうにもあるのだし、現世が遠い人には、ある種の判断材料が豊富だと思ふたからです。

とは言え、いままでの自分自身の（特に三野隊、山連合隊や、運動を進める方々等）を振り返って見ると、その判断の正否は自明のことと思ひます。向よりも生き生きと闘う反社会団体から、また私達自身、そういう世界でつたがるおんなたちもいます。ふたつに、おんなたちと違ふための判断材料がなく、「おんながなだたか」を取り戻そうとする人々をこそ文藝しよう、自分自身もおおらかに、いまいきとこれからを生きて、自分であつたため見つける材料にしてもらいたいと思ひます。

一九八三年三月

坂田結小屋

(現世で撤かれたバラエティ・是非説などもいろいろと集めました。混乱する情報の大基が現世のどうにもあるのだし、現世が遠い人には、ある種の判断材料が豊富だと思ふたからです。)

一坪共有運動取り組みのお願い

空港反対闘争の十七年間は、戦う農民たちの顔に、深いしわを刻みつけました。特に、二期工事区域内に住む農民たちは、事業認定にかけられてからの十三年間、家の新築はもとより、わずかな増築さえも許されないというように、基本的な人権が踏みつけられ続けておられます。

収用法によって、日常生活がおさえこまれ、さらにそのうえに機動隊による弾圧や、さまざまないやがらせがふりかかるとあれば、この地に踏みとどまること自体、至難のわざでありました。多くの農民たちは、この地で暮し続けることに希望をもてず、用地内の村を去りました。村を去った農民たち一人一人には、それぞれ異なる事情があったとしても、ともに共通して抱いていたのは「おれら百姓が、政府とけんかして、かなうわけがねえ」という想いでした。

しかし、現実はどうでしょう。荒廃する一方だった用地内の大地は、自主耕作運動ですきおこされて作物を育て、家屋がたたまれる一方だった用地内の村々には、公民館や出荷場が建ち、鶏小屋や新しい農民の家をつくる雑音が聞こえます。

盆踊りや収穫祭も年々、にぎやかさをまして、ゆかた姿のおっかあたちの手拍子が、明るく響きわたります。

まさに「おれら百姓が、政府とけんかして、まかしてしまふ」その時が近づきつつあります。しかしながら、あくまでも二期工事を断念しようとしぬ政府・公団の攻撃は、執ように反対同盟を襲い、しかもより悪質なものになっております。

話し合いのテーブルにつかそうとの誘い、農業面からの切り崩し策動、許しがたい誹謗中傷のたぐい等々、二期工事をめぐる攻防戦が、終盤にさしかかればさしかかるほど、反対同盟と政府公団とのつばぜり合いは、激しさをまします。

一九八二年の戦いをふりかえりますと、そのような敵の攻撃を乗り越えたと同時に、つばぜり合いの激しさゆえに、反対同盟農民の足なみが必ずしもそろわず、内部矛盾がいたるところでふきでた年でもありました。

特に、成田用水をめぐる問題においては、十七年間、共に戦い続けてきた農民同志が、反目し合わなければならぬという悲しい事態にまわれましました。このこと事態、敵の分断策動が、それなりの成果をあげていると言わざるをえません。

我々は、この反目をよしとするのでなく、成田用水に反対する人々を先頭に、成田用水に賛成している人々をもまきこんで、菱田地区の河川改修や、田の改良にとり組んでいかなければなりません。

十七年間、共に苦闘や喜びをわかち合ってきた者どうしだからこそ、こぞって分断策動を乗り越え、こぞって二期阻止の勝利を手に入れたいものと念じています。

我々にとつて、二期工事を阻止することが、廃港にむけた最大の課題ですが、同時にどのような態勢で、その勝利をつかみとるかということも、重要であります。

我々、反対同盟がすすめている自主基盤整備は、単に成田用水に反対することだけが目的ではありません。たとえ、成田用水計画を破たんに追いこむことに成功しても、とりかえしのつかないき裂が、村のなかに残ることを望むものではありません。

また、成田用水は、空港関連事業であるとともに、政府の農民再編の攻撃でもあります。我々の自主基盤整備は、成田用水問題が山を越すまでの方便でもなく、二期工事を阻止するまでのつなぎでもなく、まさに、政府や資本にからめとられない農業と生活を、どう築きあげるのかとい

う課題にむかって、前進しようとするものです。

一九八三年は、そのような方向性で、反対同盟内、特に菱田地区内での議論を深め、高谷川上流の河川改修の具体化にむけて、大胆な歩みを開始したいと思っております。自主耕作運動と、自主基盤整備運動とを進展させ、反対同盟内部をうちかためることが、まずは出発点であります。一昨年、反対同盟の代表団は、フランスのラルザックを訪問し、国際連帯の絆を強めてまいりました。

石灰台地に広がる牧草地帯で羊を飼いながら、軍事基地拡張に反対する農民たちは、「ラルザックは売りものじゃない。この地で暮し、働きたい。大砲でなく羊だ」と、単純明快に大義をうたいあげ、軍隊が買いあげた土地を自主耕作したり、軍用地内に羊小屋をつくるなどの方法で、拡張を阻んできました。

また国防費に対する税金納入拒否闘争を全国的に展開し、その資金を積みたてて、拡張計画予定地の土地を買いあげ、その共有地耕作からうまれた資金を、第三世界の人々の援助にまわすなど、闘いを大きく発展させ、ついには十年の歳月をかけ、基地拡張を阻止することに成功しました。

我々は、ラルザック農民が、徹底して実践した諸活動のなかに、学ぶべき多くのものを発見します。我々は、それを、八三年の攻勢的な戦いに、充分活かしたいと考えております。

ラルザック農民の戦いの流儀は、農民たちの生産活動や、農業施設の建設活動を、拡張予定地内外で、公然とおしすすめ、つまりは農民たちの既成事実の進行をもって、軍事基地拡張計画をつぶすというものです。そして、その戦いの背景には、ラルザックをつぶすという世論を獲得するだけの大義、ラルザック農民の戦いは、世界の平和に役立っているという大義が息づいています。

三里塚においては、「空港よりも緑の大地を」が、我々の合い言葉であります。我々がめざすことは、自主耕作運動や、自主基盤整備の運動、たまたかう農業の建設を通して、空港を緑の沃野に、実りの大地につくりかえることであり、その大地の解放が、広く人民の解放に役立つことでもあります。

昨年の暮、我々反対同盟は、新たな決意に燃え、次の二つの運動方針を決定いたしました。一つには、事業認定の失効を明らかにする裁判闘争を、用地内反対同盟を先頭にして、まきおこすことあります。

もう一つは、一坪再共有化運動を全国的にくりひろげることあります。ともに空港予定地の解放をめざすための、具体的な戦闘宣言であります。

二期予定地内に点在する一坪共有地に、新しい命をふきこむこの運動に、多くの方々が、御協力下さるよう、心よりお願い申し上げます。

一九八三年 一月九日

三里塚・芝山連合空港反対同盟

一、共有運動の意味

◎二期工事予定地内の二三ヶ所の一坪共有地は、敷地内反対同盟と共に十七年間、空港建設を拒否し続けてきた土地です。ひとたび土地収用法下におかれ、事業認定がかれば、空港公団だけが買収でき、空港にしか供されないうちに思われますがそうではありません。私たちは新たな共有運動によって、この大地が空港を拒否する誰もが自由に取得でき、自由に使えることを明らかにします。同時に、六九年十二月の事業認定以来、収用法に規定された十年の期限もとうに過ぎ、二期工事の着工さえもできない現在、事業認定自体が既に失効していることを宣言します。

◎二三ヶ所の一坪共有地については、空港公団が個別に買収を進めており、土地の権利が、反対同盟と空港公団の相持ちの状態になっています。これを、更に多くの人々で再共有することで、公団の「任意買収」策動を阻止できます。(強制収用の権限も当然消滅していますが、千葉県収用委員会が強制収用策動を再開した場合でも、一人一人が堂々と地主としての権利を主張できます)。

◎一人一人が三里塚の大地を所有し、思い思いに活用し、新たな闘いを創り上げ、連帯の輪を広げます。

二、共有対象地

◎二期工事予定地内の二三ヶ所の共有地と、新たな共有申し込みがある土地。

三、共有の方法

◎現在の共有者(土地所有者)の持っている権利を贈与する形で行ない、一つの場所を今より多勢の人で共有します。

四、共有の手続き

◎共有者になりたい人は、申し込み書を送って下さい。折返し、契約書一通及び登記手続きを代行する委任状を送ります。それと同じ印鑑を押して、一口につき一万円と住民票一通をそえて送り返して下さい。反対同盟の方で登記をすませ、契約書一通と権利書の写しを送ります。(支払いは振り込み口座を利用して可。申し込みは何ヶ所何口でも可)。

五、申し合わせ事項

◎共有者は、反対同盟と共に共有地を様々な形で活用し、連帯の輪を広げ、三里塚の大地を緑の大地としてよみがえらせ、人民の自由な「出会いの場」を創出する。

◎反対同盟は、共有化運動の状況や三里塚闘争の様子を新聞等を発行し、共有者に伝えます。

◎共有者は、土地の権利は所有するが、共有地の転売、贈与等、権利の移転及び共有地の分割は一切できません。(死亡の際は共有者の意志を受けつぐ一人が相続するか、反対同盟の指定する一人に共有持分を移転する)。

◎共有場所はなるべく希望にそうようにしますが、最終的には反対同盟共有委員会に一任して下さい。

◎共有者の人数については平等を期すために、共有面積に比例して行ないます。一坪十人位。

◎共有者の土地取得税は十円程度です。

◎申し込み及び連絡先

◎千葉県山武郡芝山町辺田 青年行動隊事務所内 三里塚大地共有委員会 代表 堀越昭平

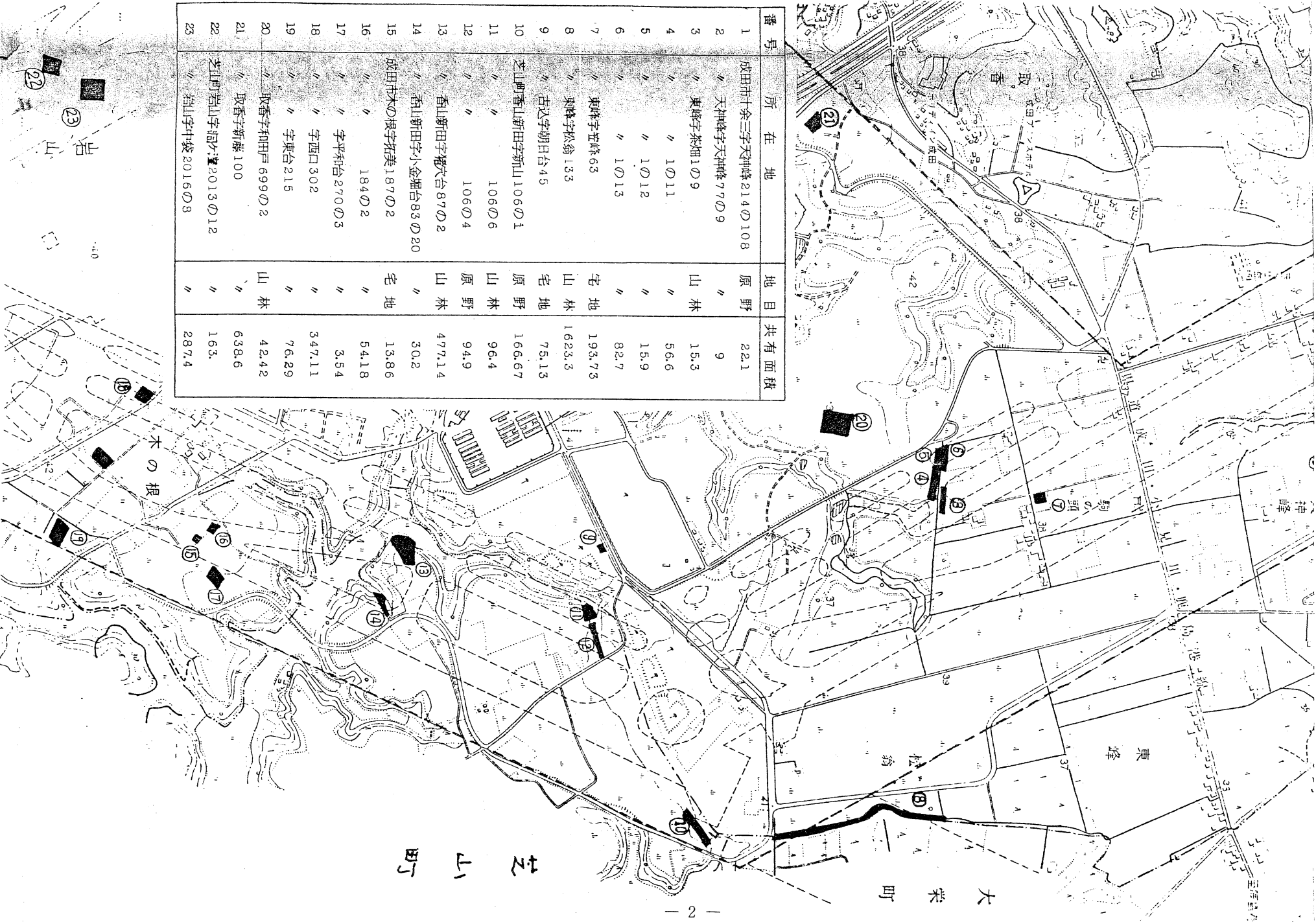
電話 ○四七九七(八)一〇五四

◎郵便口座は、開設中ですので、後で番号をお知らせします。

一九八三年 二月

三里塚・芝山連合空港反対同盟 三里塚大地共有委員会

番号	所在地	地目	共有面積
1	成田市余三丁目天神崎214の108	原野	22.1
2	天神崎字天神崎77の9	山	9
3	東峰字茶畑1の9	山	15.3
4	〃 〃 1011	〃	56.6
5	〃 〃 1012	〃	15.9
6	〃 〃 1013	〃	82.7
7	東峰字茶畑63	宅地	193.73
8	東峰字茶畑133	山林	1623.3
9	古込字朝日台45	宅地	75.13
10	芝山町新田字朝山106の1	原野	166.67
11	〃 〃 106の6	山林	96.4
12	〃 〃 106の4	原野	94.9
13	〃 〃 新田字権六台87の2	山林	477.14
14	〃 〃 新田字小金屋台83の20	〃	30.2
15	成田市の根字茶畑187の2	宅地	13.86
16	〃 〃 184の2	〃	54.18
17	〃 〃 字平和台270の3	〃	3.54
18	〃 〃 字西口302	〃	347.11
19	〃 〃 字東台215	〃	76.29
20	〃 〃 取香字和戸699の2	山林	42.42
21	〃 〃 取香字新藤100	〃	638.6
22	芝山町新田字朝山2013の12	〃	163.
23	〃 〃 朝山字中袋2016の8	〃	287.4



三里塚の大地を人民の手で！ 三里塚大地共有運動趣意書

空港反対闘争の十七年間は、戦う農民たちの顔に、深いしわを刻みつけました。

特に、二期工事区域内に住む農民たちは、事業認定にかけられてからの十三年間、家の新築はもとより、わずかな増築さえも許されないと、基本的な人権が踏みつけられ続けてお

ります。収用法によって、日常生活がおさえこまれ、さらにそのうえに機動隊による弾圧や、さまざまないやがらせがふりかかるとあれば、この地に踏みとどまること自体、至難のわざでありました。多くの農民たちは、この地で暮し続けることに希望をもてず、用地内の村を去りました。村を去った農民たち一人一人には、それぞれ異なる事情があったとしても、ともに共通して抱いていたのは「おれら百姓が、政府とけんかして、かなうわけがねえ」という想いでした。

しかし、現実はどうでしょう。荒廃する一方だった用地内の大地は、自主耕作運動ですきおこされて作物を育て、家屋がたたまれる一方だった用地内の村々には、公民館や出荷場が建ち、鶏小屋や新しい農民の家をつくる槌音が聞こえます。

盆踊りや収穫祭も年々にぎやかさをまして、ゆかた姿のおつかあたちの手拍子が、明るく響きわたります。

まさに「おれら百姓が、政府とけんかして、まかしてしまおう」その時が近づきつつあります。しかしながら、あくまでも二期工事を断念しようとする政府・公団の攻撃は、執拗に反対同盟を襲い、しかもより悪質なものになっております。

昨秋登場した中曽根内閣は、国民生活を切り捨て、戦争への道をひた走らんとしております。土地を持つものの権利を踏みにじり、二期着工の政治的大ばくちを打つことさえも充分予想されます。圧政を強める自民党政府に対し、闘う人々のつながりと団結が、今こそ必要です。

このような中において、このたび提起した反対同盟共有地の再共有化運動、用地内の、あらたな土地の共有化構想は、二期工事阻止・廃港をめざすと同時に、闘う人々の「出合いの場」を作りあげる戦略的大運動として最も重要な課題であります。

私たち反対同盟は、空港闘争初期より一坪共有地運動を展開し、この土地に創意工夫をこらし地下壕を掘り、農民放送塔などを建て、全国の人々と共に、政府の土地強奪に対し、七一年の代官行闘争を闘いぬきました。

今回の再共有化運動は、収用法どうかつをかさにきた「任意買収」攻撃をはねかえし闘いぬいでいる用地内農民の闘いと深く結びつき、その苦闘を全ての人々で分かち合おうとするものです。同時に、全国からの廃港への新しい息吹きによって三里塚の大地を甦えらせ、権力のじゅうりんによって荒れるにまかされ、扼殺寸前のこの大地を、三里塚農民と意思を一つにする全国の人々の熱い志によって、権力の手中から奪いかえし、緑の大地となして空港阻止の砦を築く共同の作業であります。

三里塚大地共有の申し込み

私は、三里塚大地の共有を左記の通り申し込みます。

口 万円 共有希望場所

住所 連絡先

氏名 年齢 職業

年月日

三里塚・芝山連合空港反対同盟 三里塚大地共有委員会殿

電話

三里塚の大地の共有者は、三里塚農民と力を合わせ、空港を押しつけて緑の大地を築いてゆくために、この土を耕し作物を植え、花木の苗を育て、花をさかせ、また、広大な樹林の下ごしらえの場として活用したり、あるいは、日本農民の自立した農を錬りあう楽しい出合いの場として運用することもできると思います。

三里塚の大地、なかんづく、二期予定地内の共有運動は、これからの三里塚闘争の最重要課題の一環として、空港計画の不当を明らかにし、「事業認定処分」の失効、収用権消滅の裁判闘争と固く結合して三里塚の大義を再び天下に示す大きな戦いです。またこのための資金は、共有者と共に、戦いと生産を結び事業をおこし、権力の懐柔策などものともしない、生活と農業の基盤をがっしりと建設して行く上で最も意義深いものとして活用して行きたいと考えています。

「空港よりも緑の大地を」が、我々の合い言葉であります。二期予定地内に点在する一坪共有地に、新しい命をふきこむこの運動に、多くの方々が御協力下さるよう、心よりお願い申し上げます。

三里塚の大地を人民の手で 三里塚大地共有運動

一 共有対象地
◎空港予定地内の現共有地(二三ヶ所)及び新共有地。

二 共有運動期間
◎一九八三年二月より一ヶ年を第一次共有者募集期間とする。

三 共有代金
◎一件につき一口一万円とする(登記代)。

四 共有手続
◎共有の申し込みをいただいた方より順次登記関係書類をお送りしますので、共有者は必要書類を整え、再び代金をそえて申し込み下さい。

五 申し合せ事項
◎共有者は、一口以上の権利を取得し、空港予定地を共有する。

◎共有委員会は、三里塚の闘いの様子を、新聞等を発行し、共有者に伝える。

◎共有者は、土地の権利は取得するが、共有地の転売、贈与等、権利の移転及び共有地の分割は一切しない。死亡の際は、共有者の意思を受けつ一人が相続するか、反対同盟の指定する者に共有持分を移転する。

◎共有者は、土地の利用及び使用については、反対同盟と相談し、共有者同志の意思を十分いかして活用する。

六 申し込み先及び連絡先
◎三里塚大地共有委員会

◎千葉県山武郡芝山町辺田 青年行動隊事務所内 電話〇四七九七(八)一〇五四

一九八三年 二月

三里塚・芝山連合空港反対同盟 三里塚大地共有委員会 代表 堀越昭平

委員 石井稔朔 石井新二

小川剛正 石井恒司

相原亮司 寺内金一

相談役 小川 源

秋葉 哲

熱田 一

一坪再共有運動取りくみのお願ひ その二

中核派の誹謗中傷をはねのけ、

二期阻止・廃港を勝ちとるために

共有運動に関する過去の会議の事実経過の報告

この間、中核派、北原事務局長名と一部反対同盟より一坪再共有化に対する、妨害のデマビラが出まわっております。この内容が事実といちじるしく違っておりますので、昨年末よりの一連の経過を順をおって報告し、反対同盟及び全国の皆さんに真事を知っていただき、今後、一坪再共有化に対する絶大なる御協力を御願ひ致します。

十一月二十七日 青行会議

二期阻止にむけ、事業認定及び土地収用法との対決、闘う農業の更なる前進 とりわけ自主基盤整備の充実 についての意見が出された。

時間が夜中の三時という事もあり、その日は討議せず持ちかえって、翌、二十八日に再び会議を持ち、意見を出し合う事になりました。

十一月二十八日 青行会議

闘う農業の実現、とりわけ自主基盤整備の更なる成功、空港を廃港に追いこむ具体的闘いとして「是否、再共有運動をやるか」という事が決定し、委員についても、石井恒司、寺内金一、石井新二の三名が決まり、三十日に開かれる実行役員会に提起することになった。青行全員力を合わせて協力し、これを成功させるといふ事が確認されました。

十一月三十日 実行役員会

小川嘉吉、島村両氏より、収用権限不存確認訴訟の提訴の話があり、これにつけ加える形で、裁判闘争を勝利させるためにも事業認定の失効を満天下に明らかにするために、という主旨で再共有化運動が提起された。しかし、その日は、具体的な討議はなされずに、事務局会議を開き、その中でもう一度検討しなほして、実行役員会にもう一度提起することになりました。

十二月十二日 事務局会議

会議において検討した結果、五点の注意が出され、青行が提起した案ではなく、新しく事務局で提起する事が確認されました。

十二月十六日 実行役員会

事務局より提起したところ、小川徳太郎さんや長原の宮本さんより、土地を守って闘ってきたのに売るといふのはおかしいのではないかと。また小川喜平さんの方より、全国のわけのわからない人名義を変えるのは、相手が公団や権力だ、という見わけがつかないのでまずいという話が出された。しかし、土地は売るのはなく大勢の人で共有するんだ、大勢といつても不特定多数ではなく、三里塚を支援する人々なので、そこは信頼すべきだ。ただ単に名義を共有者に加えるのではなく、転売や分割をしてはならないという注意や契約書をかかわして、心配ないように進めるといふ事で納得した。

その上で小川氏より、現在のままでも、敷地内の人々が土地を売らずにがんばっていれば、事業認定も失効していることだし、勝てるんだという主旨の意見があった。

それに対し、小川さんの言っている事はその通りだが、自主基盤整備をやったり新しい裁判をおこしたり、再共有化をはじめるといふふうに、万全の体勢をとって、二期工事阻止の運動をおこし更に、白料の小川さんより、いいことは何でもやるかという意見も出された。

最終的に小川嘉吉氏、島村氏より、再共有運動もいけども、その前に、自分たち反対同盟が提供した一坪共有地の返還について、公正証書を作成してくれという意見が出たが、それはおかしい、いっしょに進めるべきだという意見が出され、いっしょに進めるといふ事で、小川、島村両氏は、ここにこしながら承認した。

その後、北原事務局長が、青行が提起したものと事務局が提起した二つをふりかざし「こちらではなく、注意が書いてあるこちらでやるから」といふ事で、岩山記念館の反対同盟による共有化と一坪再共有が決定されました。

進め方については、当面、青行から出ている三人が、事務的には進め、反対同盟共有委員の選出等については、事務局においてつめ、次の役員会で発表するという事になり、青行三人をもって出発しました。

十二月二十三日 事務局会議

ここでは、反対同盟の委員については、各学区一名づつを目度とし、役員の人選とか文書を出すなどの具体的作業については、青行三人の委員が進める事が確認されました。

小川、島村両氏との約束になっている、公正証書の作成についてはどうするかという事になり、別な委員会を作って進めた方がよいではないか、という意見が出ましたが、小川、島村両事務局員より「委員会ばかりをいくつも作っても仕方がないので、この共有委員会で進めてくれ」との意見があったので、今回の共有委員会の方で、これも担当する事が確認されました。

一月九日 旗開き

実行役員会、事務局会議の経過にそって「一坪共有運動とり組みの御願ひ」といふ文書を作成し北原事務局長、菅沢事務局次長の了解を得て、この配布がなされた。

一月十二日 法対関係会議

会議の中で北原事務局長より、石井新二に対して「一坪委員会の方からも、この機会に法的な事を質問したらどうか」といわれたので、再共有化の件と公正証書作成の二点について質問した。弁

護士によれば、共有化については、権利は何人にわけても、総体としての力は変わらない。公正証書については、作ってもあらそいになれば、最終的には裁判しかなくなるので、一番いいのは立会人をつけて、現共有者より、ゆい言書を作成してもらい、これを公正証書にすれば、裁判も何もなく、地主がゆい言書を登記所に持っていくだけで地主に返還される。しかし、ゆい言書は、立会人さえ納得させれば、またゆい言のやりをおしという事もあるので、注意が必要だという事でした。

一月二十七日 実行役員会

事務局長より、一・九文書に問題があるので、その辺からはじめましょうという提起があったが石井恒司より、今日は、文書の事ではなく、共有委員から話があるから、その事からはじめてくれと提案があり、まず、石井恒司より、反対同盟共有委員の発表と資金を要求したところ、数人より共有化についての反対意見が出された。それに対し「今ごろそんな事を言うのはおかしい、すでに十二月十六日に決っているはずだ」という意見とが対立した。

その結果、十二月十六日には、共有運動は決っているという事は了解されたが、運動の進め方については、全国に土地を売るのではないとか、金で我々は闘争をやるのではないという意見が出た。その後、菅沢事務局次長から再三にわたって北原事務局長に対して「すでに決っている事だから、その方向でいいのではないか」と、議事進行をうながしたが、事務局長は会議をまとめようとはせず、流会にしてしまった。が、個々に出された反対意見は十二月十六日で一度は納得したものの、むし返し、あるいは意図的に一・九文書とちがえた上での主張であり、一・二・一六の決定に対する正当な反論ではなかった。従って、一・二・一六の決定をくつがえすべきだという提起などなかったし、実際にくつがえされもしなかった。

以上の経過から私たちは、共有運動を進めるべく内容を検討してきましたが、中核派・天神峰・北原氏より事実をねじまげたピラが出され、なおかつ共有委員会発行の、同盟旗びらきに配布した文書、さらには反対同盟新聞までも、その配布を妨害し、物をさしおさえ、とりあげてしまうという暴挙に出してきました。共有委員会からの支援の皆さんに対する協力要請の会議までも妨害するに至っては、反対同盟の「はじ」になるとは思いましたが、ここに真実を報告し、一坪共有化運動に対する反対同盟並びに全国の皆さんの御協力を、あらためて御願ひする次第です。

事案経過に明らか通り、共有運動を全国的に展開して行くことは、反対同盟の決定として明らかであります。

ところが、二月十六日付の「事務局長北原鉉治」名による「反対同盟は一坪再共有化について論議中であり、なんら決定もくだっていない」という文書が出まわっております。

経過をみれば、共有運動を進めてゆくことは全体の決定であり、これはどの場でもくつがえされていません。

本来、事務局長はその職責として、役員会などの決定を誤解なきように全同盟員に知らせ、異論反論などのある場合は全体をまとめてゆくべき立場にあるはずで、ところが、そうした任務を放棄し、まとめようとせず、事務局会議を開くこともないに、個人見解を、それも事実に基づかない個人見解を事務局名で出したりしております。

この北原文書や一部反対同盟員の意見表明が全国的に、共有運動を妨害する「錦の御旗」として利用されていることは重大な問題です。全国的な混乱を子えていることは中一誤りなく思っています。しかし、これらの問題は同盟内部の意見の相違として同盟自身が結論づける問題であり、今までの反対闘争の中でも、戦術や方法についての様々の対立・反対意見は、闘いを進める中で大道につくというところで克服されてきたように、今回の問題も解決を回りたいと考えています。

かかるに、こうして同盟内部の意見・見解の相違を書いた文書をもも仰々しく全国に配布し、三里塚戦線の混乱・妨害を目的として、とか言ひようのない宣伝を行なっている中核派の諸君について、問題点を指摘し、大いなる自重反省を促したい。

何故ならば共有化運動妨害の言動は、中間、一貫した反対同盟の闘いの方針に対する党派的介入、押しつけの現われで

事實経過に明らかを通り、共有運動を全国的に展開して行くことは、反対同盟の決定として明らかであります。

ところが、二月十六日付の「事務局長北原鉉治」名による「反対同盟は一坪再共有化について論議中であり、なんらの決定もくだっていない」という文書が出まわっております。

経過をみれば、共有運動を進めてゆくことは、全体の決定であり、これはどの場でもくつがえされていません。

本来、事務局長はその職責として、役員会などの決定を誤解なきように全同盟員に知らせ、異論及論議などのある場合は全体をまとめてゆくべき立場にあるはずで、ところが、そうした任務を放棄し、まとめようともせず、事務局会議を開くこともないに、個人見解を、それも事實に基づかない個人見解を事務局名で出したのであります。

この北京文書や一部反対同盟員の意見表明が全国的に、共有運動を妨害する「錦の御旗」として利用されていることは重大な問題です。全国的な混乱を予えていることは申し訳なく思っています。しかし、これらの問題は同盟内部の意見の相違として同盟自身が結論づける問題であり、今までの反対闘争の中でも、戦術や方法についての様々な対立、反対意見は、闘いを進める中で大道につくということでも克服されてきたように、今回の問題も解決を回りたいと考えています。一から、こうして同盟内部の意見、見解の相違を書いた文書をもも仰々しく全国に配布し、三里塚戦線の混乱、妨害を目的として、とか言ひようのない宣伝を行なっている中核派の諸君について、問題点を指摘し、大いなる自重反省を促したい。

何故ならば、共有化運動妨害の言動は、一貫した反対同盟の闘いの方針に対する党派的介入、押しつけの現われで

あり、このまま放置すれば、反対同盟が中核派のカイライ集団になるか、分裂、解体するかどうか、危機感を我々に抱かせるものであります。従って、以下事實に即し、中核派に対する問題点を指摘を行なうていきたいと思います。

中核派諸君は「反対同盟の総意」あるいは「同盟内民主主義」といふことばをよく唱えるが、反対同盟の意志や決定を無視し、同盟内民主主義を破壊してきたのは諸君らでなければ。例え、昨年夏、成田用水推進攻撃に對して反対し、反対同盟がどう闘うべきかを役員会等で討議している中、成田用水問題を賛成派になった同盟員の処分問題に矮化し、「弾劾・除名」をビラ、機関紙で叫びたて、部落の中に、ある農家に数十人でデモをかけ入り込むという事で行なった。その際、静止した隣家の同盟員に對し、「これは支援の闘いとしてやっていることと同盟とは関係ない」と云えたのである。

こういふことが反対同盟への組織介入、「武力」介入でなくてはならないか。こういふ状況を前にして、反対同盟は八月二五日と九月二日、二度の実行役員会に於て

「同盟の方針が出るまで支援はせうしたビラ、機関紙上での主張や示威行動などはやらぬ」という決定を行ない、各支援団体に注意、通告をしたが、同派はこれを無視して、「弾劾」「除名」のビラ、機関紙を配布し続けたのです。果して、反対同盟の決定、意志や主体性は同派にとって無きが如きであります。

更に、昨年九月、北原警察密会問題と称する革マル派のデマ宣伝に對して、石井新二君が事務局長了解のもとで、デマを暴くために警官寮に抗議に行くとか革マル派のデマ

あげ証拠を取りに行つたことに対して「新二は警察や革マルの手先になりさがつた」とかのざん言を加え、「自己批判しなれば全面对決だ、戦争だ」などの恫喝をし、連日のように教人で自宅や共同作業場へ押しかけ、長時間にわたり、生活、仕事、の邪魔をしてまで「自己批判要求」を迫つたのであります。

また、同行した人にも「我々はカクマルを〇〇人殺した」とか脅し、菅沢事務局次長定へも幾度となく押しかけたのである。

そうした行為を同派は、ぬけぬけと「説得」「話し合い」と称するのであります。遂に十月十一日、石井新二君の属する飯浅稻反対同盟は「同派がデマの流布、個人攻撃をやめるまで同派の部落立入りを禁ずる」旨、表明し、それは現在まで続いています。

こゝのようにして同派は自己の方針を通さんとする場合ももちろん、自派の方針に合わりないうことがあれば、政治局員らを一先頭に教人で幹部、役員、の自宅、仕事場へ押しかけ、俗にいう「つぶしオルグ」を行なうのである。また、そうしたことに従わない同盟員に対しては、ざん言、誹謗中傷し、ビラ、機関紙等で宣伝し、同盟員同志の離反と自らの正当性をはかるのである。果してこれが「共に闘う者」の取るべき態度だろうか。外にはなく、内に敵をつくり出すというこゝろした振舞いこそ諷刺でありましよう。

現在、反対同盟の再共有化運動にも、「土地こぼし」「総売上高一億五千万円」「金もうけ主義」「条件派」「大裏切り」「クーデターの分裂主義行動」などありとあらゆる悪罵を投げつけております。これこそ再共有運動を決定した反対同盟役員会に対する十七年間の闘いを総否定する罵詈雑言であります。仮に百歩譲って同派の主張が正しいとしても

こゝのような悪罵は、十七年間一身を挺いて闘つてきた反対同盟農民を「結局は金もうけの為にやつている」「いつ条件派になるかわからない」という目で諸君等が見ていることの現われではないでしょうか。我々の闘いに対し、「農民の工ゴ」「補償のつり上げ」とのりつてきた革マル派の見方と同じ見方を同派もしているのでしょうか。

現在、同派は、各種の主張に於て、自らを「三里塚闘争の共同闘争創成者」と名乗っています。中核派が如何に「大組織」と言えども、他の支援団体、諸個人と同じく共同闘争の一員であり、三里塚闘争の創成者主体は反対同盟であります。

同派は、不当な空港建設決定に対する農民決起、同盟結成に始まる三里塚十七年の闘いを同派が登場して以降の歴史に切り縮めようとするのか。一体、何様だと思つてゐるのか。

昨年、三二八集会を前にして、ラザック・フラウフルト訪日代表団を反対同盟が招請した際、先着したフラウフルト代表団四名を小川源、秋葉哲雨氏をはじめとする反対同盟歓迎団が三月二十一日大阪で出迎え、広島へ同行した際、代表団の行動・スケジュールを巡つて同派とく違ひ、夜まで調整がつかず、とりあえず二名づつ分宿してもらひ、翌朝、全体で会議をもち、決定しようという約束をしたにもかかわらず、

同盟歓迎用で用意した宿舎にいた二名の代表団を二十二日早朝、誘拐もどきの手段で連れ去り、引き渡すを要求しても一切応じず、同派の為のスケジュール消化に代表団を引きまわし、結局二十四日朝、反対同盟が闘争会館に行き奪還するまで身柄を拘束し続けたのである。反対同盟の主体性のめづらさ、反対同盟の存在さえも否定し無視した行為ではなにか。「創成者」を名乗る同派は、天神峰現地闘争本部に

ことをよいことに、今や反対同盟の連絡事務まで私物化して
ます。この間、旗びらき集会に於て、正当な手続きで配布され
た「一坪共有運動のお願い」、反対同盟新聞第二号を全同盟
員への配布連絡をすると言いつながらせず、同盟員全員に共有化
運動の趣旨の徹底をはかることを妨害したのです。そして自派
の「共有化運動反対」を書いたビラ、機関紙を同盟員各戸に
配りまわったのである。従って役員会の決定が部落集会など
で伝わった同盟員を別にすれば、再共有化運動なるものがどう
いうものか全然知らぬ同盟員宅へ「共有化運動反対」なる
ビラ等が大量に出まわり、「中核派が反対く、て騒いでつけ
ど、再共有化運動ってなんだや」という逆転現象まで引き起
こしているのです。

我々は、このような中核派の数々の所業に対し、「共に闘って
いるから」ということで、ある時は目をつぶり、ある時は口頭で
の謝罪程度で済ませてきました。しかし、事ここに至り、それら
の行動が単なる「行き過ぎ」や「闘争熱心」というのではなく、
同派が反対同盟三里塚闘争そのものを党派的に私物化せんと
する現われではないかと思えるのであります。

三里塚闘争に対する戦術・方針は支援各党派・団体・諸
個人それぞれが違ひ、その元で闘うのは「共に闘おう」という
限りは自由であります。しかし、三里塚闘争全体を自らの
意のままにせんとするよう考へ、まして自党派の方針を
反対同盟に押しつけ、その元で闘わせようなどというものは大
きく間違ひであります。反対同盟と各支援は共に闘うという
立場で対等であります。三里塚闘争の中心は、我が反対同
盟であります。この間に、中核派諸君は自らの方針を大量

のビラ、機関紙の配布や幹部役員まわり等の手段で同盟員
個々に押しつけ、その意に従わせんとしています。

同派は自らと異なる意見がある時、それを聞かず何時間何
日でも同じ自らの主張を言い続けるのであります。

また、許せぬことに反対同盟員を幹部・役員・土地を持つ者・
持たぬ者などにラウ付けし「より上の」同盟員を動かすこと
で同盟全体を動かそうとするのです。

だから、今回のように役員会の決定を役員会でくつがえせず
事務局会議でも十月二十二日既に具體的進め方について了
承されて、事務局会議でもくつがえせぬとみるや、北原氏
を動かす、事務局会議も聞かず、北原氏個人名で事務局長の
肩書きをつけてビラを出させるということなどを行なうのです。

反対同盟は様々の役職・肩書きの違ひはあれ、一人一人が「俺こそ
反対同盟」の気概をもって闘っており、相互に対等であり、「上
意下達」組織ではありません。

各同盟員、各部落、各委員会などそれぞれが「空港絶対
反対、二期工事阻止、廃港」の一点の為に互いが認め合い、
団結し闘うのです。従って十七年間様々闘いを闘ってきた
ました。その「主役」「最先頭」の顔ぶれは局面ごと異なっ
てきたし、誰でもが「最先頭」をになるからこそ今後勝利
するまでどんなにかろうとも闘い抜けると自負しております。

極端に言えば同盟員皆が「俺が一番闘っている」と思っている
組織であります。厳密な組織方針・組織形態を有している
政治組織・労働組合などの組織からみればかなり「ルーズ」に
思えるでしょうがそれが三里塚闘争の闘い方だと思っております。

十二十六の突役決定の際の発言にもあります。いい
ことは全部やっべえや」とあります。自派の方針に合わ

この方針や運動に対してはまず自分たちが「反対だ」と騒ぎ出し、幹部役員に大量オルグを行ない、デマや嘘をとりまぜ、弱みにつけこんで「説得し、反対の意志形成をし、一度決定し動き出しているもの」にむし返すを行われ、あるいは決定したことを決定していいと言わせ、ひとたびそうした事務局長個人名や一部反対同盟員名でのビラを出させるや、それをいかにも反対同盟全体の意志であるかのようになり、ふりかざりて全国的に運動を妨害せよという同派のやり口は許せないのであり、三里塚の闘いにはなごまかすつもりです。大筋賛成でやり方に少々異論があるといった程度の差異をいかにも根本が違つて、いう具合に言いたて、小さな傷口ををつつこんで無理矢理に大きくする所業こそ、反対同盟及び全国の三里塚戦線の分断・分裂をはかる行為であります。

我々反対同盟は中核派に限らず、いかなる政治党派組織にも動かされるものではありません。我々一人一人が、部落に、地域に、全国の三里塚戦線への責任をもち、強権・不当な政府・空港公団・国家権力と身をもって対峙しているのです。我々は、この再共有運動に於て、全国の皆様におもいを共有していただき、自らが三里塚大地の権利者として、「空港絶対反対・農地死守」「空港より緑の大地を」との闘いを、三里塚現地・全国で展開していただきたいと思います。

是非とも皆さんが冷静な判断をされ、様々な創意工夫をもつて一坪共有地再共有運動に取り組まれんことをお願い致します。

一九八三年二月二十七日

三里塚芝山連合空港反対同盟 三里塚大地共有委員会

緊急声明

三里塚芝山連合空港反対同盟

幹部会

我々反対同盟は十七年改正に丸となつて空港反対・農地死守の闘争を堅持して来た。其の輝し、歴史の上に立つて更に政府・空港公団を追い詰め二期工事阻止、空港粉砕の大道を全国の人々と共に邁進しようとするその途上にあつてこの様な声明を出す事は断腸の思いである。然し我々反対同盟は三里塚闘争の誇りにかけて大義の闘争を貫徹する為に茲に重大な決意を以つて反対同盟各位並びに全国の人々に訴へる。

我々反対同盟は昨年十二月十六日の実行役員会に於て一九八三年年度の運動方針を満場一致で決定した。

それは収用権限不存在確認訴訟、一坪再共有化運動、自主基盤整備、北原市議選の四点である。

更に其の決定に基づき十二月二十三日の事務局会議に於てこれを煮つめ一九八三年一月九日の反対同盟旗掲ぎを以つて八三年の戦闘の火ぶたを切らうと確認した。

一坪再共有化運動の一切に關する事實經過は二月二十七日付の三里大地共有委員会の文章に於て明瞭である。反対同盟が決定した事を一部党派の利害の爲に曲げる譯にはいかなひ。しかるに北原事務局長は二月十六日付、二月二十二日付の二度に渡る事務局長声明に於てその眞實をぬじ曲げ一坪再共有化運動を否定する個人的見解を全国に公表すると云ふ暴挙を行った。それに対して二月二十八日の実行役員会に於て北原事務局長に対する高任問題が噴出し二度にわたる声明の撤回と謝罪を求め訴えが管理事務次長をはじめ大多数の事務局長の連名に依り提出された。然し下の北原事務局長は多数の不信の声を無視しまたしても三月二日反対同盟の名をたつた声明を発表すると云ふ訴す可からざる行為に出た之は反対同盟に対する挑戦状であるこの声明文は三里塚並の連合空襲反対同盟と明記されてゐるが反対同盟とは一切無縁の北原鉉治の私文書である。反対同盟と全国の比白さんはその事を御理解願ひたい。

戸村一作委員長を失ひ最後副委員長解任と云ふ事態の中で反対同盟の代表的存在となつた北原事務局長は反対同盟をまとめるべき重要な地位にあり下りそれを悪用し反対同盟や全国の支援勢を混乱に陥し入れた責任は重大である。

我々反対同盟幹部会は反対同盟の存在をないかしろにした。北原事務局長の解任を決定した。

中核派のあやつり人形と化した北原氏を我々は事務局長として認める譯にはいかなひ。更に一坪再共有化運動を妨害し個人の反対同盟員を名指して攻撃する中核派の行為は反対同盟を破壊するものである。中核派はたゞちに一坪再共有化運動に対する誹謗中傷を中止せよ。同盟員の痛みは同盟全体の痛みである。

今右自己批判と謝罪をせすにこの行為を続行するならば我々反対同盟は支援共黨關係を断つ覚悟である。尚中核派に追従する一部支援も同様である。

最近北原事務局長については今回の行為を深く反省し本来の事務局長としての姿勢を取戻したと認められた時には再び我々反対同盟の戦列に加わり事務局長としての活躍を期待するものである。

以上三月三日反対同盟各代表の会議をもつてこの決議する。

反対同盟各位並びに全国の比白さんの絶大な御協力を切にお願ひいたします。

一九八三年三月三日

我々反対同盟は、ここに毅然たる態度をもって、中核派との共闘関係を断つことを宣言する。

次に、我々反対同盟は、北原事務局長の解任を決定するものである。北原氏は、中核派の反対同盟に対する敵対行為によって、反対同盟ならびに、全国の人々が混乱におちいっている状態を正し、中核派に対して嚴重なる警告をしなければならぬ立場にありながら、逆に中核派と結託し、個人的昇進を事務局長の名をもって公表し、反対同盟を分裂に追いやるうとする行為は、到底許されるものではない。

反対同盟を私物化し、一党一派の利害や党略に加担し、反対同盟の偉大な力と団結にひび割れを生じさせた責任は重大である。

我々反対同盟は、総会の名において北原事務局長の解任を決定する。

我々反対同盟は、現在、満身創痍である。しかし、この危機を克服する道は暗いかという決してそうではない。

三里塚大地共有委員会の決起、青年行動隊の怒り、横堀部落の決議、反対同盟事務局の訴え、そして幹部会による緊急声明と、それに続く支持署名運動の渦、続々とあがる部落決議、圧倒的な反対同盟の決起を下地とした本日の総会の、この熱気こそが反対同盟の再建を約束している。

我々は本日、戸村委員長の見守られて、反対闘争の発展を誓い合った。

この総会を見守っているのは、戸村委員長だけではない。

小川明治委員長、三ノ宮文男君、大木よねばあちゃん、東山薫君、新山幸男君、原熱君……闘いなかばで、三里塚の土となった多勢のじいさんやばあさん、おやじやおつかあちが勢ぞろいしてこの会場を守っている。

我々は、その遺志を受け継ぎ、また、この厳寒のなか、五年有余にわたって、牢獄のなかで闘い抜いている管制塔戦士をはじめとする三里塚被告団と共に空港を粉砕し、夷りの大地を取りもどすまで、闘う決意である。

その為に我々は、ここに新役員体制を確立した。

新しい役員体制のもとに、全同盟員が一丸となって団結し、全国津々浦々の、三里塚に心を寄せ人々の暖い御協力と御理解を得て、最後の勝利にむかって前進する。

我々反対同盟の当面の方針は、次の三点に示される。

一、事業認定の失効を満天下に明らかにする全国的な大キャンペーン運動をくりひろげ、収用権限不存を訴訟をおこす。

二、一坪再共有運動をまきおこし、公団の任意買収攻撃から共有地を防衛し、二期用地全体を我々の手に取りもどす出撃拠点をつくり出す。

共有化を通して、全国の三里塚勢力の人々との連帯を深め、共有資金をもとにし、勝利にむけた闘いと生活、組織と運動をつくりあげる。

三、自主耕作、自主基盤整備事業を発展させ、農地を奪いかえし、成田用水などの敵の懐柔策動を打ちくだす、政府の農業再編攻撃をはねかえす。

政府や資本にからめとられない農業と生活をつくり出す。

三つの方針はともに連動し合いながら、敵の二期着工攻撃をこちらから迎え撃つものである。

用地内において一坪の土地も売らずに堂々と暮らす敷地内農民と連帯し、収用桐喝をはねかえし話し合い攻撃などものともせず、まさに空港予定地を緑の沃野につくりかえる大地の解放闘争にうつてである。

我々、三里塚芝山連合空港反対同盟は、本日、歴史的な脱皮をとげた。その姿を三・二七全国集会において明らかにしよう。

横風用滑走路予定地のど真中に位置する横堀共同墓地に家族ぐるみ、部落ぐるみで結集しよう。

一九八三年 三月八日

三里塚芝山連合空港反対同盟

新役員体制の御報告

私たち反対同盟は、三月八日才三回反対同盟総会を開催し、百六十名の出席者全員一致で、新しい役員体制を確立しました。総会宣言にあらわした闘いの精神をもって二期工事阻止—空港粉砕を実力で勝ち取る決意です。

用地内外の団結を更に打ち固め勝利まで闘い抜く強固な役員体制であります。ここに、新役員体制を御報告し、全国の皆様の旧来に増す御支援・御支持をお願い致します。

代表

熱田一 行動隊長

代表補佐

島村良助、小川源、石井武、笹川英祐、柳川秀夫

行動隊長

熱田一

副行動隊長

小川清之、関口和明

婦人行動隊長

長谷川たけ

副婦人行動隊長

小川むつ、郡司とめ

救援部長

秋葉哲

副部長

堀越昭平

会計

鈴木幸司

会計補佐

岩沢吉井

法対部長

小川嘉吉

事務局長代行

菅沢昌平、事務局次長

事務局員

小川耕平、前田勝雄、島村昭治、石井新一

本部役員

柳川秀夫、小泉英政、寺内金一、相川勝重

本部役員

小川喜平、加藤俊宣、加藤清、市東東市

本部役員

萩原進、小川七郎、小川直克、相原亮司

本部役員

秋葉義光、石毛博道、斎藤常次、三浦五郎

一九八三年 三月九日

三里塚芝山連合空港反対同盟

人の優しさを組織せずして どうして権力を負かすことができればか

327

事業認定粉碎、二期工事阻止、

三里塚空港粉碎全国総決起集会の案内状

三、八 反対同盟総会において私たちは未だ三月二十七日の全国集会を二期用地内——横堀共同墓地で行なうことを決定いたしました。

一坪再共有化運動を契機としておこした反対同盟内の混乱に関して三里塚に心を寄せる多くの方々に御心配をおかけしておりますが同盟総会に臨んだ私たちが抱いていたのは村のこまやかな心を大切に一人一人の意見や戦いが尊重される運動体でありたいという願いでした。

この混乱はかつて反対同盟が共有していたおちかただかいか心を取りもどすためのひとつの試練であると私たちは考えています。このことを素通りしてこれからの三里塚闘争を考へることは私たちに出来ませんでした。二期用地のなかに空港をおしこぶす人民の大きな波をつくりだすために横堀共同墓地に皆々までの結集をお願いたします。

元八三年三月十日 三里塚文山連合空港反対同盟

代表 熱田 一

千葉県山武郡芝山町栗田辺田

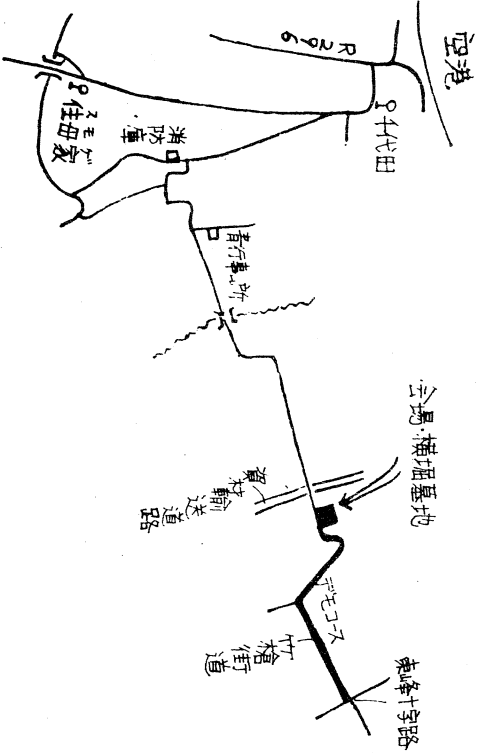
青行隊事務所内 旭里芝の五番

日時：三月二十七日(日)正午 場所：横堀共同墓地

横堀行きの臨時貸切りバスを京成駅(前)より10時から運行する予定です。乗り切れぬ場合は下記のバスを御利用下さい。

国鉄バス(国鉄成田駅前発) 多古行き or 八日市場行き
出発時間 8:45, 9:10, 9:50, 9:55, 10:50, 11:30, 11:50

千代田 or 住田家下車(通常では40分程度)
バス停は約391m(バス停より集会場まで案内板をたてます)



共同決議

三里塚闘争現地支援連絡会議

私達、支援連絡会議は、反対同盟の総会宣言を断固支持します。
三八才三圃反対同盟総会において反対同盟は、自らの闘争方針を
自らの責任において討議し、決定し、勝利に向けた体制を確立し
ました。

反対同盟は、総会の場合において毅然たる態度をもって中核派との
共闘関係を断つことを宣言しました。私達はこれを教訓とし、
「三里塚」の闘争を現地で行ったか、農民組織、反対同盟の創意と
方針を最も尊重し、現地のいかなる活動においてもいかなる行動に
おいても現地反対同盟の同意のもとに、反対同盟との綿密な連絡を
保持し、共闘体制を整えることを約束する（一九六七年十一月二日、
反対同盟の基本的原則と闘争の姿勢について）をあらためて確認し、
反対同盟とともに最後まで闘います。

私達は、農地死守、空港絶対反対、実力闘争を堅持し、成田用水
話し合い攻撃などの一切の反対同盟分断、懐柔策を許さず、二期阻止
廃港をめざします。

総会宣言で示された三大闘争方針（事業認定失効全国キャンペーンと
裁判闘争、一坪再共有化、自主耕作、自主基盤整備）を支持し、三三七
大結集でたたかいます。

私達は、用地内外の反対同盟と固く団結し、ともに勝利を勝ち
とるために闘いぬく決意を明らかにします。

以上、支援連絡会議は決議します。

インター三里塚現向団

官並台団結小屋

坂志岡団結小屋

三里塚本の根労働者学生共闘会議

三里塚闘争連帯労働者組合宿所

三里塚闘争労働連絡会議法川団結小屋

11・30実行委員会三里塚現向団

人民連帯中郷団結小屋

青年共産主義者同盟（準）

住母家団結小屋

戦後・共産主義者同盟三里塚現向団

東峰団結小屋

中谷津団結小屋

反中戦線（全国委）三里塚現向団

プロレタリア青年同盟三里塚現向団

辺田団結小屋

労働青年団三里塚現向団

労働青年団三里塚現向団

一九八三年三月十日

これから内容は内容が異なります。

今までは、熱田一行動隊長を代表と

した反対同盟、およびその支持団体の
ピラです。

これから先は、北原事務局長を中心

とした「反対同盟」およびその支持団
体のピラです。

「おおらかにたたかう」のはどっちだ？

反対同盟は一坪再共有化について論議中
であり、なんらの決定もくだしていない。

このなかで二月十三日、三里塚芝山連合空港
反対同盟三里塚大地共有委員会なるものが
発表されたが、このような委員会は反対同盟
に存在しない。又この委員会を名のって
新共有者を募集するが如き行為は
許されない。

一〇一〇万円の共有代金をもって再共有化を
おこなう等論外である。

一坪共有地は反対同盟全体のものであり、
いかなる反対同盟員といえども反対同盟の
総意にもとずかず、これを処理することに
はできない。

したがって、一坪再共有化をすすめた場合、
反対同盟と三里塚闘争全体に混乱が生ず
るのみである。各支援は反対同盟決定が
できるまで軽々しくこれに同調しないように
訴える。

二月十六日

事務局長 北原 鉉 着

経過

十二月十六日の実行役員会の中では
一坪共有地の件について 論議されたが
公団の切り崩しに対して 一坪共有地をどの
ようにして守るのかと 言う 問題が提起された
これについては 玉原の注意をもって 検討し
あらゆる手段をもつて 守り抜こうと 言う
意見の一致をみた

現在は解散して 一坪委員会を 次回
実行役員会において 再度人選して すすめる
と 言う 意見が 出た
その後 事務局段階で 検討されたが
事務局会議が 案として 提起することは
できず 決定権はないと 言うことが 前提下
にあった ところが 一坪委員と 言うものが
井新二君を中心として 何名かあがってきた
これは 案として 出たのであり 最終的決定
は その段階では できていなかった
選ぶならば 各部落から 選出すべきでは
ないかと 言う 意見が 出された

一月九日 同盟旗印を 出して 一坪共有運動
取り組のお願いのビラが 当日配布されたが
これについて 同盟の役員の見解で 決定され
たものでは なかった
当日この文書をめぐって 疑義をもつた人々
が 可成り あり ました

コクヨ 74-10

その後 この問題 をめぐって 一月二十七日 実行
の中で 再度 方向を だすため 会議が もたれ
たが 一方的な 文書の 発行と 内容を めぐって
意見の 対立の中で 方向を見い出すことは
出来なかつた
したがって 二日後に 再度 実行を 申して
この問題を につめようとの 提案したのだが
一蹴されて しまった

したがって 方向づけは 今だに 決定されてい
ないのが 現状である
二月五日頃 反対同盟 旗印を 配布して ても
一月九日 旗印を 配布した 一坪共有運動
取組のお願いのビラと おなじ 内容が のつて あり

意見の相違があり 配布を 取止めた とい
う 事実があつた
編集委員会の 小泉君に 電話連絡し 編集委員
会を 用いて 協議したのか 伺いました
事務局は 二三名で 用きましたと 答へあつた
天神峯、東峯 部落の人々が 反対して いるので
配布したを見合せた 編集委員が 内容を
よく 説明し 了解得るより 伝へた 小泉君
は 石毛と 相談しますとの ことであつた その後
最終的連絡は 一ヶ月 経たない
二、三、同盟内部 方針の問題で 熱田、一、
小川、嘉志、島村、良助、三名が 来宅 その
中で 二、三、八、一 実行を 用い ました

コクヨ 74-10

事務局長

北原 敏治

三里塚闘争勝利のために、一切の分断策動 はねのけ基本路線をつらぬき、八三年を 敷地内外の固い団結でたたかいぬこう

現在石井新二氏ら一部の人は、反対同盟実行役員会の決定を一方的に無視し、同盟で一度も決定されたことのない三里塚大地共有委員会なるものを一方的に発足させ、反対同盟の名を利用した一口一万円の一坪再共有化の募集を全国にむかつて開始した。

これは従来までの反対同盟一坪運動とはにてもつかぬ土地売却運動である。反対同盟のたたかひの共同財産である現一坪共有地をいかなる反対同盟員といえども反対同盟の総意なしに勝手に処分することは断じてできない。

これは同盟員の権利を一方的に奪いとるものです。しかも一坪再共有化を強行している人々は反対同盟の基本路線についてひとことも語らず、逆に否定しています。

ここにいたって、わたくしどもはあらためて同盟の基本路線の再確認を求め、八三年運動方針を提起し、同盟員各位と全支援の皆さんに訴えます。

一、八二年のたたかひと勝利の展望

三里塚芝山連合空港反対同盟は運輸省・公団による「話し合い」と懐柔攻撃をうち破り、八二年のたたかひに勝利してきました。政府、公団と反対同盟は水と油であって、敵とのどんな「話し合い」も条件闘争の始まりであり敗北の道であります。また一方で敵から貰うべきものももらって、他方で空港反対をとるなどという二足のわらじをはくようなことは、結局敵の手によって仲間を裏切ることになりません。

こうしてわたくしどもは、八二年はじめに摘発した石橋、内田問題（秘密会談）五月以降の成田用水攻撃をうち破ってきました。ここに「権力にも負けず、法にも負けず、金にも負けず、不屈のたたかひがうまれ、「空港絶対反対、一切の話し合い拒否」「農地死守、実力闘争」「二期阻止、空港廃港」の基本路線が改めて確認され強固にうちたてられたのです。

ながいあいだわたくしどもは、敵の組織切り崩しや懐柔攻撃を甘受し、裏切りを迫りせず、その根を絶つ努力をあいまいにしてはこなかった。そうであるならば、八二年のたたかひの教訓にしたい。

敵の攻撃を放置するのではなく、すすんで摘発し、その根を絶つ。あるいは自主暗渠のたたかひのように敵の成田用水計画という大本を破壊させ、懐柔攻撃を同盟内に持ちこもうとする策動を許さない、こうした攻撃的なたたかひこそ重要であることに気が付きました。

わたくしどもが、この基本路線をうらおもてなくつらぬきとおすならば、数千万の人民が三里塚に結集し、超反動中曽根内閣の二期強行をうち破り、軍拡と反動を阻止する力となることを確信できます。ふり返ってみれば、「話し合い」条件策動をうち破った八二年は、同時に反対同盟が日本人民の先頭にたつて反戦、反核のたたかひをおしすすめた画期的な年となつたのであります。

基本路線のもとに同盟がみずから初心にかえ、自己を強化し、たたかえば勝利はわたくしたちの掌中にあります。

二 基本路線と運動方針

◎基本路線

- (1) 「空港絶対反対、一切の話し合い拒否」「農地死守、実力闘争」「二期阻止、空港廃港」。
- (2) 成田用水をはじめとする一切の関連事業反対。
- (3) 労働者の団結で闘いぬく。

◎当面する運動方針

- (1) 当面するたたかひとしては、反対同盟がみずから初心にかえ、全国の人民に三里塚闘争の正義と、二期阻止、中曽根打倒の全国オルグを行い、三、二七全国集会の大成をかちとる。このことを手はじめに、全国千ヶ所集会、現地五万の結集をめざしてたたかう。これは同時に反対同盟自身を強化するたたかひです。
- (2) 横堀、東峰十字路弾圧を全国に訴え、三千万救済募金運動を二年計画でやりぬく。
- (3) パイプライン完成を強行し、二期阻止にふみきろうとする一切の策動にたいし、同盟が主体となり、地域住民を組織してたたかう。
- (4) 事業認定粉砕をたたかいぬく。
パンフによる全国情宣、反動判決阻止のたたかひ、新訴訟の提起、収用券にたいする大衆的抗議闘争などを結合してたたかう。
- (5) 成田用水粉砕・自主暗渠のたたかひを八三年度もくりひろげる。農地貸し付け攻撃に対決し自主耕作のたたかひを貫徹する。
- (6) 騒音下農民を叩きだそうとする騒音特法を敷地内、敷地外の団結で粉砕する。
- (7) 二九六、中央道、県民まきば反対。
- (8) 以上当面のたたかひの最重点として、三、二七全国集会の成功と、四月成田市議選勝利をめざす。

三 一坪共有化に絶対反対する

(1) 二月十二日、反対同盟一坪共有委員会なるものが、支援連絡会議を招集し、十三日夜、一部支援を集めて、反対同盟大地共有委員会なる名で、同盟一坪共有地の再共有者募集（一口一万円）を開始した。これは同盟の決定も得ずに、同盟の総意をふみにじって、一部同盟員が同盟の名をかた、行った許すまじき独断行爲である。しかも今回のように同盟の総意を得ずに、同盟一坪共有地を再分割し、

共有代金一口一万円と代替地に他に権利を移譲することを一方的にすすめることは、共同の財産を私物化する絶対に許すことのできないものである。

(2) 石井新二氏は昨年六月、パックグループとして田中徳次郎氏提供の同盟一坪用地を同盟に無断で買い、七月、白根反対同盟から同盟の名をかたった念書を送り、現在パックグループの営利のために使用しようとしている。このような同盟員をだます行為は絶対に許されない。また、このような人々が推進する一坪再共有化は絶対に反対である。

(3) デツチあげの三里塚大地共有委員会なるものは、今なにをしようとしているのか。「三里塚大地共有運動の手引き」という、全国に配布された文書によれば次の三点である。

(イ)二期工事予定地内二十三カ所の共有地を対象に、反対派の一坪を十分割し、一口一万円の共有代金をとり、権利書を渡す。

(ロ)共有者は反対同盟と相談し、この土地を利用し使用する。

(ハ)資金は生活と農業の基盤づくりのため活用する。
これはまぎれもない一坪共有地の販売運動である。そしてその利益は、生活と農業の基盤づくりのために使われるのです。また一方、売られた共有地は、共有者が自由に使用できるといふのです。

(4) 二月十六日付で、三里塚大地共有委員会代表堀越昭平名の、「一坪再共有化の進め方について」というビラがだされました。

ここでは勝手に再共有化の手順すら決定しています。しかも一坪共有地のみならず、同盟が旧地主麻生氏から購入した岩山記念館敷地を再分割し、売りにだそうとしています。これは絶対に許せぬ背任行為です。同盟の財産を一方的に処分する権利が堀越昭平氏らにどうしてあるのか。

さらに反対同盟の現共有者に対し、再共有化に応じないなら、「今後、一切共有地を売らない」との念書をだせと書いています。農地死守でがんばっている反対同盟員に対し、一坪共有地を売りに出そうとしている大地共有委員会が、なにゆえに念書をだせという権利があるのか。

このように、再共有化運動とは、たまたかう反対同盟の農地死守を信頼せず、どうせ売られるなら、いまのうちに全国にべらぼうな値段で（一坪十万円）売りにつけて金を得た方が得だといわんばかりの腐敗した運動であります。これは三里塚の正義と大義を売り、金を得る絶対にゆるすことのできないものです。また全国の人民から反対同盟の名を使っただまして金をまきあげるハレンチ行為です。

(5) 石井新二氏は二月十七日の青行隊の会議で、「どうしても反対するなら、同盟を二分してやる」という発言をおこない、公然と同盟の分裂を口にしました。この間の再共有化について論議が沸騰している最中に、次々と再共有化の既成事実を作ってきた石井新二氏らの行為自身、まぎれもない分断行為ですが、彼がつかいに公然と同盟の二分化を口にしたいま、われわれは絶対に許しません。彼らは、三、二七大集会にむけ結集中の全国の支援を前に、さらには成田市議選を前に何故このような独断専行、分断行為にはし、ているのか。これは反対同盟と三里塚闘争に対する挑戦であります。

私どもは、十七年間の基本路線をいまままでおり誠実に守りぬぎ、団結をかためて、敵政府、公団をおいつめていくことを主張し、たたかいぬぎます。再共有化など全く必要ありません。岩山記念館敷地は同盟代表者名義にすればそれで済みます。闘争資金は全国の人々に真剣にたたかいを訴え集めます。同盟を分裂させる大地共有委員会の即時解散と再共有化運動の全面解消を求めます。反対同盟は団結をかため三、二七全国集会、成田市議選をたたかいぬぎ、基本路線をつらぬきましょう。

右 同盟員各位並びに全国の支援の皆さまに訴えます。

一九八三年二月十九日

本部役員	天神峰	小川嘉吉
事務局長	天神峰	市東東市
実行役員	南重雄	加藤俊宣
本部役員	空馬	加藤清
実行役員	加藤	小川喜平
本部役員	白根	島村良助
実行役員	加藤	萩原作治
本部役員	小島	小川耕平
実行役員	住母永	宮本嘉
本部役員	中郷	三浦五郎
実行役員	鈴木孝司	宇山賢

声 明

三里塚芝山連合空港反対同盟

三里塚芝山連合空港反対同盟は、一坪も売らず、農地死守・実力闘争、三里塚軍事空港粉砕の基本路線にもとづいて、二期工事の着工を阻止にむけ闘いぬいております。八三年を勝利の年として一・九旗開きで、三・二七全国闘争と四月成田市議選の勝利を全国の皆さまに訴え、前進を開始しております。

そのなかで、「反対同盟・三里塚大地共有委員会」によって一坪用地の「再共有化運動」なるものが一部でおこなわれ、いちぢるしい混乱をまきおこしています。

この事態を解決し反対同盟の団結をうちかため、三里塚闘争の勝利のために、あえてここに声明を発するものであります。

反対同盟は、十二月十六日、一月二十七日の実行役員会では、「一坪共有地」問題について論議しましたが、「再共有化」は決定しておらず、また「三里塚大地共有委員会」なるものはつくられておりません。

にもかかわらず、「三里塚大地共有委員会」名で、「一坪共有運動取り組みのお願い」などの印刷物が全国に発送され、混乱はより深刻になりました。

この事態を解決すべく、二月二十八日に反対同盟は実行役員会を開催し、論議をおこなおうとしましたが、「大地共有運動」なるものをすすめる一部の人間により、実行役員会にたいする妨害行動がありました。しかし、この場でも、反対同盟は、「一坪再共有化」を決定してはおりません。

また岩山記念館敷地については反対同盟代表何名かが名義を書き変える案はでしたが、反対同盟員が一口一万円を出して共有化することは論議すらしておりません。

反対同盟の立場と決定は以上のとおりであります。ひきおこされた問題についてはきわめて重大であり、この克服にむかって努力するものであります。と同時に「大地共有委員会」なるものを名のついている一部の人間に反省をもとめなければなりません。

全国の支援の皆さん。
政府・公団の二期着工攻撃を必ず粉砕し、空港廃港まで全力あげてたたかいぬき、大義を明らかにし、中曽根内閣の軍事大国化・改憲を阻止するため、いまこそ総決起するときにです。

反対同盟は、すでに決定している三・二七全国総決起集会に全国の職場、学園、地域から続々と結集されることを訴えます。さらに反対同盟は、四月成田市議選勝利をたたかいたるために決起するものであります。

一九八三年 三月二日

連絡先 事務局長 北原 鉦治

成田市三里塚一一五

電話 (0476) 35-0062

同盟分裂策動を弾劾する緊急アピール

三里塚芝山連合空港反対同盟

わが反対同盟の基本路線は、二期用地を一坪も売らず、農地死守・実力闘争をもって三里塚軍事空港粉砕までつらぬきとおす事である。「権力に敗けず、金にも負けぬ」敷地内反対同盟員の決意は、わが反対同盟全員の魂でなければならぬ。

しかるに昨年十二月十六日以来、三度にわたる実行役員会において、決定されていない「一坪共有地の再共有化」をおしすすめる人達は、「三里塚大地共有委員会」なる名をもって、大多数の敷地内反対同盟の「再共有化反対」の声を無視し、一方的に「再共有化」運動なるものを強行してきた。

三月四日、ついにこれらの人達は「反対同盟幹部会緊急声明」と称するものを同盟内外に配布し、北原事務局長の解任なるものを広言、マスコミと結託して全国に流布するという暴挙にでた。

また三月五日、「幹部会声明」支持署名なるものを一部反対同盟員の間で取ってまわっている。

これらの行為は、反対同盟十八年の不屈のたたかいをふみにじり、反対同盟の強固な団結の伝統を破壊する許すべからざる同盟分裂策動である。

(一) そもそも反対同盟には「幹部会」なるものは現在存在しない。

昨年三月、反対同盟は少数幹部による運営を改め、敷地内全員を本部役員にくわえ、幹部会を廃して本部

役員会による集団運営の体制にした。このことは実行役員会です承され、当時記者会見をもって全国に発表したことである。以後今日まで幹部会は一度も開催されてないし、このことについての異論は一度もでていない。

また、一部反対同盟員が、秘密裡に会合をもち、北原事務局長解任を「決議し」、「幹部会声明」という形で発表することなど絶対に認めることはできない。同盟を破壊する行為である。

(二) 北原事務局長は、こんにち反対同盟を代表し、本部、実行役員会の決定を執行するものとして全力で闘い抜いている。この北原事務局長の解任を要求するほどということとは、反対同盟に対する敵対である。

二月十六日、二月二十二日の事務局長声明、三月二日の反対同盟声明は、一部の人達による一坪再共有化の一方的強行がもたらした混乱を解決し、三・二七全国集会を呼びかけた当然きわまりないのである。

これを否定することは三里塚闘争の破壊をむしろむ暴挙である。

(三) 四月成田市議選勝利にむけた闘いのさなかにあつて、者の北原事務局長をきくにたえない暴言をもち、排ぼう中傷することは、この闘いに対する陰湿きわまりない妨害策動である。

(四) 一部同盟員による「幹部会声明」支持の署名運動は、あからさまな同盟二分化の分裂策動である。ただちに中止し、撤回すべきである。

* * * * *
「幹部会」を名のある一部同盟員は分裂策動という重

大な事態をひきおこしている。だがわれわれはここにいて改めて十八年の闘いの原点に立ちきり、堂々と畏れ死守の闘いを押し進めるものである。われわれは同盟の分裂策動を認めることはできない。今こそ闘う団結が求められている。このまっすぐな闘いこそ危機を突破し、勝利を手にする道であると確信するからである。同盟員各位、全支援の皆さん、いまこそ同盟破壊の分裂策動うちやぶり、三・二七全国大集会の成功と四月成田市議選に勝利すべく立ちあがることを訴えます。

一九八三年三月六日

三里塚芝山連合空港反対同盟

連絡先 事務局長 北原 鈺治

成田市三里塚一五

電話 (0476) 35・0062

決議

三里塚山連合空港反対同盟

本部・実行役員会

一、わが反対同盟はこの十八年間、空港絶対反対、農地死守・実力闘争をつらぬきとおして、勝利の道をきりひらいてきた。農地を一坪も売らず、権力に負けず、金にも敗けないわれわれの不屈のたたかいは、三里塚闘争の正義を、あますところなく明らかにし、全国の人民を結集して、敵政府・空港公団を追いつめてきた。

いまこそ、われわれは十八年間の大義と基本路線を徹底的につらぬきとおして、勝利におかされたたかいぬくものである。

一、本日、天神峠の反対同盟現地闘争本部において開催した本部役員・実行役員会のみが、反対同盟の正式の最高決議機関である。これこそ十八年間の反対同盟の強固な団結の伝統である。この本部役員・実行役員会に結集する隊列がいには、いかなる反対同盟も存在しない。

一、これにたいして、今夜、千代田公民館で行われている集会なるものは、絶対に許すことができない分裂集会であり、われわれは満身の怒りをもってこれを断罪する。

「一坪再共有化」は、土地を金に換え、農地死守の根本を破壊する運動である。二期阻止の先頭になつ敷地内反対同盟は血の叫びをあびてこれに反対してきた。実行役員会は

論議をかさね、何らの決定も行っていない。ところが一部反動分子は、このいっさいを踏みこじつて「三里塚大地共有委員会」なるものをテックあつて「一坪再共有化」運動を強行して、同盟を割り、支援を分断した。さらに署名を、あつめて同盟と部落を下から分裂させ、ついに本日、条件派・用水推進派と合体して分裂集会に打つてきた。この分裂集会は、十八年間の基本路線を変更して反対同盟と三里塚闘争を破壊し、敵政府・公団を助け、条件派の道に転落する「オニ同盟」づくりのいかなる何ものでもない。われわれは断じてこれを許さない。

一、この分裂を推進している人びとが、存在しない「幹部会」を勝手に名のり、北原事務局長の「解任」を言いたてていることは絶対に許せない。北原事務局長が、このかんの分裂行為をやめさせるために力をつくしたことは、事務局長としてまったく正しい行いである。これに敵対し、しかも謝罪すれば許すなどとあざけりの態度をとり、さらに本日の分裂集会で誹謗中傷を強めるなどということを、われわれはどんなことがあっても容赦しない。

一、正義の基本路線をつらぬいて二期阻止・空港廃港の勝利をかちとろうとするすべての反対同盟員の皆さん！、そしてともにたたかう全国の支援の皆さん！、いまこそ、反対同盟の旗のもとに総決集し、固く団結し、分裂策動を粉砕してたたかいぬこう。

一九八三年三月八日

「三里塚大地共有委員会」なる 分裂集団は即刻解散すべきだ

83.3.21
第1517号
全学連
現地闘争部
三里塚
午後5時半
大坂中之島公会堂
山核派

**金もうけのための
大裏切りは許せない**

石井新二氏は、「三里塚大地共有委員会」なる組織を策定し、「一坪再共有化運動」を一方的に開始した。このように組織は反対同盟の機関として定められたことは一度も無い。「一坪再共有化運動」は同盟内においていまだ検討中であり、このように行なはるべきは二期強行のりだした公団を利用する分裂行動そのものだ。

**同盟民主主義をふみ
にじり「共有化」を
デツ子あげ**

条件派運動に道を隔く
「一坪再共有化運動」

「一坪再共有化運動」は、いつどこでこの通り組みな決定されたのな。石井新二氏ら一部の人は、決まらぬものな。この「運動」は、「一坪再共有化」を三三三の闘争方針としてなつてデツ子あげた。そしてこの文書の支援配布を、手紙を無視して現地本部に強要し、あつて「同盟新編」に掲載し、得手勝手に支援を勧誘してその配布を強要した。

そのうえ、「三里塚大地共有委員会」なる分裂集団をデツ子あげ、敷地内反対同盟の声明と現地事務局長の指示を無視して支援会議を開催したのだ。

なつて反対同盟と支援勢力を分裂させ、その一部を備兵に、自己の主張を暴力的に押し通すうとした者なつたのだらうな。

二月十三日、支援連絡を現地本部に要求してきた石井新二氏は、「一坪再共有化」を、オシなめるといふたつあると強く言ひ、異言をいっている。こうして言動は、さかの反対同盟員と支援勢力を愚弄するものなあり、絶対に許せない。

(下の頁へ)

83.2.27
第1522号
全学連
現地闘争部
3.14
草共同
政治集会
午後5時半
大坂中之島公会堂
山核派

「一坪共有化」は条件運動への転落だ

「(自分は)もう力尽きた。だから政府と話し合ってもいい」(石井新二氏の「一坪運動論」)

石井新二氏は「こんなことを言っている！」

「現実には、多くの仲間が力尽きているのが現状だ。だが、力尽きてもなつかつ残つて空港に反対していかなければならぬ」といふ人々の集まりが、現在の反対同盟である。

「だれか政府の要人と話し合つたからといって、反対同盟全体がその方向にいくわけではない」

「成田用水事業に着工したとしても、反対同盟が解体するわけではない」

(「季刊労働運動」33号 石井新二氏署名の「一坪運動論」より引用)

**自分の屈服と転向を反対同盟全体
におしつけようとする石井新二氏**

右の引用は石井新二氏のことばである。石井新二氏は「もはや反対同盟は、これほどのようにたたかえる状態ではない」などというところでもない敗北主義をふりまき、それを「一坪」推進の理由にしている。「力尽きた」などというのには、石井新二氏自身の屈服・転向のことである。自分の転向を居直るために、「空港絶対反対」一切の話し合い拒否、「敷地死守・実力闘争」の基本路線を放棄し、反対同盟全体を条件同盟に転落させようというのな「一坪再共有化運動」の真のねらいなのである。

「話し合い」や用水攻撃に全面屈服

その証拠に、石井新二氏は大変な異言をいっている。

「成田用水事業に着工したとしても反対同盟が解体するわけでもない、また誰か政府の要人と話し合つたからといって反対同盟全体がその方向に行くわけでもないことは、火を見るより明らか」(「前掲の「一坪運動論」)

昨年、石井新二氏の「話し合い」・裏切りのことにもそれとなくたたかいて極反対し、成田用水攻撃粉砕のために、実際には極反対してきた石井新二氏がこうしてハレンチなことをいふのは、条件派が手をふつてのこぼるような組織に、反対同盟を变质させようとしているからだ。

石井新二氏は、「一坪再共有化運動」が、このように反動的な全面屈服路線だからこそ、同盟更迭をも無視して、クーデター的分裂行動に走っているのだらう。

「一坪」の妥協の余地もない。われわれはいかなる力を投入してでも、三里塚闘争を条件運動に転落させるこの石井新二氏らの策動を徹底的に粉砕する決意である。

新三國
 83.3.8
 第1530号
 全学連
 現地事務局
 3.14 革共同
 政治集会
 午後7時半豊島公会堂

「総会」への参加は

同盟分裂に手を染める「ノリ」だ

「一坪再共有化」を強引に押し進めようとする一部の人間は、本日、同盟総会「ひるも」を強行しようとしている。反対同盟の民主的討議をいかにし、ありもしない「幹部会」をラッシュしたあけく、本部・実行役員会を無視して強行されるこの「会」は、分裂組織の模あけだ。

事務局長「解任」、「第二同盟」模あけ、「二七破壊の」同盟総会か

「同盟総会」は「第二同盟」の旗あけだ

この「総会」で何の目的もなしに、「再共有化」を押し進めようとする一部の人間は、本日、同盟総会「ひるも」を強行しようとしている。反対同盟の民主的討議をいかにし、ありもしない「幹部会」をラッシュしたあけく、本部・実行役員会を無視して強行されるこの「会」は、分裂組織の模あけだ。

本部・実行役員会
 三月八日 午後七時半 天神峰現地本部
 ※役員以外の方にも参加を希望

新三國
 83.3.14
 第1534号
 全学連
 現地事務局
 3.14 革共同
 政治集会
 午後7時半豊島公会堂

「分裂集会」を弾劾し、「農地死守」で団結かたむ



昨日、反対同盟は天神峰現地闘争本部と本部・実行役員会を開催。以下、決議した。

- 一 反対同盟は不抜、不屈であり、本日「二七」を開かれてはいる本部・更役こそ正式の最高決議機関である。
- 一 千代田公民館でかこわれた集会は、条件派・用水推進派と合体した分裂集会である。
- 一 われわれは基本路線と反対同盟の旗のもとに圧倒的多数の同盟員を結集して闘う。

決議を粉砕策動を分裂

3.8本部・実行役員会

これを分裂策動といわずして、いわずしてなんだ

12.16更役で、決まらないままに「一坪再共有化」を強行。1.27更役、同盟員から弾劾の声。2.13分裂「支援会議」を招集し、「大地共有委」を発足。反対同盟を分裂させる暴挙に走る。

敷地内を中心に、「大地共有委」の解散と再共有化白紙撤回の要求に於いて二月二十八日、事務局メンバー七人の名で北原事務局の「解任」を要求。

これにたいする同盟声明がだされるや、あろうことか三月三日、「幹部会」をせん称する八名の名をもつて北原事務局長の「解任」を決定したといひました。

そして同盟破壊の署名運動を開始し、ついに八日、一部はかたむは反対同盟の名をかたむ、同盟総会「ひるも」を強行する。

戦闘的爆発を

一 本部・実行役員会は、二七闘争の争点を決定している。あらゆる条件派勢力を粉砕。同盟・支援の総決起を。

正午、第一公園に結集。

同盟分断
 83.3.10
 第1534号
 全学連
 現地闘争部
 3.14 華共同
 政治闘争部
 午後5時半 東京 丸の内

小川総一郎はじめ

用水推進派が多数参加

同盟分断「条件派との合体」

「これが「同盟総会」の真相だ」

八日の千代田公民館のあつまりは、用水推進・賛成派との合体集会だった。

許せぬ 敷地内人の裏切り

さうに許せないことは、このあつまりが、敷地内を裏切つて強行されたことだ。

天神塚・東峰の反対同盟は、このあつまりにも鋭い切り崩し攻撃をほね返し闘っている。「裏地死守」史力闘争をうらめしくいっている。

用水推進派への完全屈服

いったい「裏地死守」史力闘争を、はじめとする反対同盟の基本路線「成田用水はじめ一切の関連事業反対」の原則はどこにいったのだ。公団の手先となつて成田用水を推進する人たうを動員して「成田用水反対」などといえるはずはないではないか。

十代田のあつまりは、用水推進派にたいする完全屈服だ。成田用水攻撃の裏のねらいは、部落を割り反対同盟を分断するはずだ。反対同盟を壊柔策をうけいれる条件派に妥協することにあるのだ。用水推進派と対決できないばかりか

この敷地内を、「個人のため」には限界がある。「石井新二氏」などといつて否定し、その「再世有代反対」の声を圧殺して分断を強行するとはどういうことだ。一期決戦は、敷地内の闘いをかいて絶対に関えないのだ。

金も上げのための「再世有代」闘いを推進し、条件獲得のための成田用水を容認する人たちに、二期阻止・空港築港は、条件獲得のための手段にすぎない。だから敷地内の声を無視し、その闘いを平然と裏切つたのだ。

条件派との合体にむかう分断を動員し、敷地内同盟と団結して「裏地死守」の旗のもとに結集しよう。

分型策動粉碎し 「裏地死守」の旗のもとに結集しよう

北原事務局長を「解任」

成田空港 本人拒み分裂の公算



北原事務局長

成田空港に反対している三里塚・芝山連合空港反対同盟で、支援セクトの扱いなどをめぐって

て内部対立が深刻化、四日までに成田空港の二期工事の幹部会が北原事務局長に反対して土地の再共有化運動の幹部会を決めた。しかし、同事務局長はこの決定を認めない態度で、十八日目を迎えた反対同盟は、事実上の分裂が避けられない事態となった。幹部会が四日までに出した緊急声明書によると、反対同盟は「求めたのに対し、拒否する態度をとった。」「中核派のあつり人形と化した北原氏を事務局長として認めるわけには行かない」としている。この声明書には、熱田一行動隊長、長谷川たけし、またその理由もない「けしん行動隊長、菅沢昌平事務局長」と突っかかる態度だ。

野の状態を放棄されている共有地を耕すか、新たな闘争のシンボルへのものもなっている。

野の状態を放棄されている共有地を耕すか、新たな闘争のシンボルへのものもなっている。

空港反対同盟

土地共有、亀裂に拍車

中核派や「農地の死守」と矛盾

三里塚・芝山連合空港反対同盟(北原事務局長)の青年行動隊が中心となり、二期工事の阻止をねらって今月から新たに土地共有化運動を始めたと、一部の同盟幹部と支援の中核派が「共有化は土地を売渡すことになり、なや強く

反発して、内部亀裂を生んでいる。警備局は青森には敷地内と外の農民の立場の違い、青年行動隊と中核派の反目があること、共有化運動の趣意書による、二期工事区域内にある二十三方所の一坪運動共有地(延べ約四万)について、空港公園の土地収用手続きを複雑化させるため、新たに全国の支援者に呼びかけて共有の輪を広げる。共有者は一口二万円をカンパし、運動資金にも充てる計画。青年行動隊幹部によると、現在は原

約四万)について、空港公園の土地収用手続きを複雑化させるため、新たに全国の支援者に呼びかけて共有の輪を広げる。共有者は一口二万円をカンパし、運動資金にも充てる計画。青年行動隊幹部によると、現在は原

空港反対運動に亀裂

北原事務局長を不信任

再共有地で対立 闘争に大影響

成田空港に反対する三里塚・芝山連合空港反対同盟の北原事務局長が、空港反対闘争の方針を

めぐり対立から同盟幹部会によって不信任決議されたことが五日明らかになった。関係者の間には今回の不信任決議を引き金に、反対同盟は強硬派と柔軟派に分裂するとの見方も出ており、今後の空港反対闘争に大きな影響が出そう

めぐり対立から同盟幹部会によって不信任決議されたことが五日明らかになった。関係者の間には今回の不信任決議を引き金に、反対同盟は強硬派と柔軟派に分裂するとの見方も出ており、今後の空港反対闘争に大きな影響が出そう

めぐり対立から同盟幹部会によって不信任決議されたことが五日明らかになった。関係者の間には今回の不信任決議を引き金に、反対同盟は強硬派と柔軟派に分裂するとの見方も出ており、今後の空港反対闘争に大きな影響が出そう

農民同士の不信感噴出

空港反対同盟・北原事務局長の解任

利害違う敷地内外

「用水」「共有化」引き金に

三里塚・芝山連合空港反対同盟の最高幹部、北原治事務局長が幹部会で解任されたが、この原因は直接的には同事務局長の中核派の姿勢が問題とされたためとされている。しかし、背景には敷地内農民と敷地外農民の利害の食い違い、不信感があると考えられ、それだけに単に意見の相違だけでは済まされない深刻さがあり、分裂に突き進むのは避けられない情勢だ。

この解任劇では、敷地内強硬グループは、北原事務局長を支持、敷地外農民の多くは幹部会決定を支持する態度だ。敷地内グループは、相手を「闘争のミソをねじ曲げるもの」と批判し、敷地外グループは敷地内農民を「中核派のいいなり集団」といって攻撃。

敷地内外の農民が、お互いに不信感を持つようになっただけで、成田用水事業がきっかけ。敷地外に住む、将来も農業を続けようとしている同盟員にとっては、空港建設の事業は、いって用水事業には関心がある。反対同盟事務局長だった石井英祐さんを中心にして、事業反対の同盟決定は、なんと

かして風穴をあけようとする工作が続いていた。敷地内は用水事業区域からはずれており、敷地内農民からみれば、用水事業受け入れは裏切りの以外のなに物でもない。同盟が決めた用水絶対反対の大義名分もある。そこへ、再共有化運動をめぐって青年行動隊と中核派の対立が続いて起きた。両者は

かつてから、反対闘争の進め方、ついでに、青年行動隊に対する「闘争を分断するもの」と断罪して来た。青年行動隊は反対同盟の主体的存在になっており、同盟内の分裂を避けるため、成田用水事業については理解ある姿勢を示していた。しかし、中核派は「三里塚闘争の大義を守るために」として、再共有化運動をき

一年前から対立表面化

反対同盟内の亀裂が表面化したのは、昨年二月、当時の石井事務局長代行、内田寛一行動隊長の解任から。運輸省幹部との話し合いが発端したためだ

「百姓の気持ちを伝えたいが、昨年二月、当時の石井事務局長代行、内田寛一行動隊長の解任から。運輸省幹部との話し合いが発端したためだ

と主張したが、北原事務局長を中心とする反対同盟や中核派から「裏切りの者」と厳しく非難された。

こうしななか、昨年九月には北原事務局長が成田警備隊長と会ったことを一部セクト機関紙が暴露、十一月には、当時の島根事務局長が政府高官と接触していたことも明らかになり、島氏は事務局長を辞任し、波紋は広がった。

成田用水事業農田工区(山武郡芝山町芝田)の受け入れ署名集めは昨年十二月まで集められ、八割を超える賛成署名を集めている。

対立を決定づけた一坪再共有化運動は今年に入ってから、本格的に二期工事の支援を呼びかけたが、支援の中核派などは絶対的に対立の姿勢だ。一坪再共有化運動は今年に入ってから、本格的に二期工事の支援を呼びかけたが、支援の中核派などは絶対的に対立の姿勢だ。一坪再共有化運動は今年に入ってから、本格的に二期工事の支援を呼びかけたが、支援の中核派などは絶対的に対立の姿勢だ。

文書の配布や署名

分業合前に 空港反対同盟 あわたたしい両派

事務局長の解任問題に伴って事実上分裂状態になった三里塚・芝山連合空港反対同盟は、八日に予定されていた幹部会側の総会と北原治氏を中心とした幹部会側の総会とを同日開催する意向を示している。北原事務局長の解任問題を出し、署名を集めた。署名を集めた。署名を集めた。

とされている。この署名をめぐって、幹部会側は、八日午後七時半から、山武郡芝山町千代田の千代田公民館で全同盟員に呼びかけた総会を開く。総会を改めて北原事務局長の解任などを決めるという。

一方、北原事務局長の解任を無効とする二期工事敷地内農家六戸は七日、連名で、一坪再共有化運動は金もうけ主義であり認められないことや、今回の北

原事務局長の解任は反対同盟を破壊させる行動であるとして、闘争本部で「実行役員会」を開くことになり、同時に二つの会合の開催によって分裂状態がはっきり表面化することになる。



ともに故・戸村委員長の遺影を掲げて開いた(左)「親中核派」の実行役員会と(右)「我こそは本流」と演説する「総会」の熱田一代表

熱気の中「本家争い」

空港反対同盟 18年目の分裂

公園、警備陣 背景分析に懸命

「われわれの方こそ真の空港反対同盟だ」——。内紛続きの三里塚・芝山連合空港反対同盟が八日夜、ついに分裂した。同時に別々の場所で開催された二派の会場には、ともに四年前死亡した故・戸村一作委員長の遺影が掲げられ、熱気の中で「本家争い」が展開された。成田闘争は十八年目にして最大の転機を迎えた。

主導権争い強まる?

八日夜、空港の南と東に分かれて開かれた会合は、反対同盟幹部会、青年行動隊ら「反中核派」の「総会」に約百五十人、北原政治事務局長、一部二期用地同盟員らの「親中核派」の「実行役員会」には五十八人が集まった。「総会」の方は、北原事務局長解任、熱田一代表ら新役員八人を含む役員体制などを決議。また「実行役員会」では同運動を進める石井新一本部長の除名と、これに同調している役員十四人の解任を決定した。反対同盟の最近の会合は、総話が飛び交い、時には仄さが投げつけられるほどの混乱が起きていたが、この夜の分派会合は笑い声もれる中、どの議案も全員一致ですんなり決まった。一夜明けた九日は、双方とも二十七日に予定されている

全国集いの準備に入った。親中核派が三里塚第一公園、反対同盟幹部会、青年行動隊ら「反中核派」の「総会」に約百五十人、北原政治事務局長、一部二期用地同盟員らの「親中核派」の「実行役員会」には五十八人が集まった。「総会」の方は、北原事務局長解任、熱田一代表ら新役員八人を含む役員体制などを決議。また「実行役員会」では同運動を進める石井新一本部長の除名と、これに同調している役員十四人の解任を決定した。反対同盟の最近の会合は、総話が飛び交い、時には仄さが投げつけられるほどの混乱が起きていたが、この夜の分派会合は笑い声もれる中、どの議案も全員一致ですんなり決まった。一夜明けた九日は、双方とも二十七日に予定されている

に全国に流すのは許せない」とこの三日、幹部会などで北原事務局長の解任を決議した。この対立の裏には、最大の支援セクト中核派と五十二年三月、警備隊を占拠した第四インター派の主導権争いがある。もともと青年行動隊に近い第四インター派は、この運動を積極的に推進。一方の中核派は北原事務局長や一部二期用地同盟員との結びつきが深く、この運動にもいち早く反対を表明、連日機関紙などで「再共有化粉砕」を叫んだ。この図式が今回の分裂劇にも色濃く影を落とし、推進派が「中核派のあやとり人形」となった北原は解任」と言え、反対派は「あの運動の裏で糸を引くのは第四インター」とやり返す。反対同盟の昨年までの内紛は、政府側との話し合いの道を探る「対話派」と「話し合い絶対反対」の「強硬派」の対立だった。しかし今回の内紛は、昨年まで強硬派とされていたグループの内部対立の色が濃い。混乱の度を深める反対闘争は、今後どう展開していくか。当初三・27集會が一つの答えになりそうだが、警備当局は「支援セクトの主導権争いが強まり、内ゲバやゲリラの横行の可能性もある」とみている。

対抗意識で運動強固?

空港反対同盟の分裂

公団「たなボタ」喜ぶが…

両派、路線は堅持

3/10 朝日(朝刊)

「千載一遇のチャンス」「長いトンネルを抜けた感じ」——三里塚・芝山連合空港反対同盟が、八日夜、正式に分裂したことで、二期工事を課題としている空港公団内には、今後の見通しを憂視する声が出ている。二期工事の前に立ちふさがっていた大きな障害が、こんど同盟分裂によって解決出来ることになるのではないかと、この見方だ。しかし、一方では、「いや、事態はかえって難しくなった」と指摘する人もある。



同盟旗を背に北原・中核系グループの幹部
11日、成田市天神の現地闘争本部で



記者会見する坪井共有化推進グループの熱田代表
(左)11日夜、山武郡芝山町の千代田公民館で

この分裂劇は公団の予想をくぐりかたげた。紛争のきつかけになった坪井共有化運動に、中核派が反対するとは考えがなかつたのだ。公団は一昨年から昨年にかけて、二期用地内に残っている坪井共有地の所有者に対して、切り崩し工作をかけ、七百人から三百人以下に減らしたばかりだ。中核派と敷地内同盟員が、坪井共有化運動に足止めをかけたことを一番喜んだのは、皮肉にも公団自身だ。さらにそれが、北原事務局長の解任、組織分裂に発展したのも、公団にとっては「たなボタ」だった。ふつと運動の対立がきつかけであり、割れた方が柔軟化する傾向がある。このため、公団側が、自ら手を下さないのに組織が割れたのを「天の恵」と受けとるものもある。一切の話し合いを拒否、実力阻止の同盟方針には限界があると願っている人たちが、坪井共有化グループには集まっており、話は通じやすくなるはず」との期待も生まれる。しかし、運動が後退する兆しは、今のところ、まったくない。八日夜に会合を開いた坪井共有化推進派、北原・中核系とも、従来の同盟方針を堅持する方針に変わりはない。両者の違いといえば、坪井共有化運動と北原氏の市議選に取組むとするのは早計のようだ。

